

2020年5月号 (Vol.12) 今帰仁村商工会 会報誌

発行元：今帰仁村商工会
住 所：今帰仁村字仲宗根99番地3
TEL：0980-56-4474 FAX：0980-56-2796
E-mail：okinawa@nakijin.or.jp

新型コロナウイルス感染症の発生により、 影響を受けた会員事業所の皆さまへ

今帰仁村商工会では、下記、支援策等のサポートを行っております。

- ① 沖縄県の給付金(うちなーんちゅ応援プロジェクト)の申請支援
- ② 国の給付金(持続化給付金)の申請支援
- ③ 雇用調整助成金の申請支援(杜労士の派遣、個別相談会等)
- ④ 沖縄県・沖縄振興開発金融公庫・金融機関等の融資相談
(既往債務の借換え・借入金の返済猶予、条件変更等の相談)
- ⑤ 持続化補助金その他補助金申請等の作成支援
- ⑥ 小規模企業共済・セーフティ共済等の掛金停止・減額等の申請支援
- ⑦ 確定申告指導・社会保険料等の支払い猶予に関する相談

※経営相談や事業相談は、商工会までお問い合わせください。
※巡回による支援は控えておりますので、お手数おかけしますが、商工会まで来所
頂きますようご協力をお願いします。 ※事前にお電話をお願いします。



沖縄県の給付金 「うちなーんちゅ応援プロジェクト」 ※申請期限が近付いております！各自ご確認ください！

感染症防止対策支援事業 沖縄県の給付金
感染症拡大防止協力金 **うちなーんちゅ応援プロジェクト**
感染症防止対策緊急支援事業

今帰仁村商工会では、沖縄県の給付金に関する「申請支援」を行っております。

申請手続きについては、オンラインによる方法と書類に記入して郵送する手続きがあります。商工会にいらっしゃるほとんどの会員さんは「書類を記入して郵送」する方が多いです。

また、一度の申請で受給できるように、申請書の記入指導はもちろん、添付資料となる免許証のコピーや売上台帳の用紙提供、営業許可証の確認を行い、提出書類に不備がないか、申請者と商工会職員でダブルチェックしながら丁寧に支援しております。

気を付けて頂きたいのは、この支援策においては締切りが「6月30日まで(飲食業は6月15日まで)」となっており、申請期限が差し迫っておりますので、皆様からも周りの店舗へお知らせいただければ幸いです。

※申請支援は、商工会員・非会員問いません。今帰仁村内の商工業者の皆様はお気軽にご相談ください！

沖縄県が支給 (①～③のいずれか1つ申請できます。)

① 感染症防止対策緊急支援事業 (飲食店)

対象 飲食業 (居酒屋含む) バー・キャバレー・ナイトクラブ等を除く

支給要件 感染症拡大等により売上げが減少している事業者

支給金額 10万円/事業者

申請期限 令和2年6月15日

② 感染症拡大防止協力金

対象 緊急事態措置に基づく休業要請対象事業者

支給要件 4/24～5/6全期間休業した事業者

支給金額 20万円/事業者

申請期限 令和2年6月30日

③ 感染症防止対策支援事業 (小売業等)

対象 小売業・旅行代理店 (無店舗)

支給要件 感染症拡大等により売上げが減少している企業

支給金額 10万円/事業者

申請期限 令和2年6月30日

国の給付金 「持続化給付金」 ※農家の皆様も対象です！各自ご確認ください！

今帰仁村商工会では、国の支援策である持続化給付金の「申請支援」を行っております。

申請手続きについては、オンラインによる申請方法のみとなっており、書類提出はできません。

また、申請手続きについてはインターネットが繋がる環境でないとできませんが、今帰仁村商工会にはWi-fi環境(無料)が整備されておりますので、スマートフォンやタブレットをお持ち込み頂ければ、申請手続きは可能です。

また、沖縄県の給付金と同様に、直近の確定申告書や法人決算書関係書類が必要になります。給付金額のシュミレーションや、給付要件を満たしているかなどの確認、メールアドレスの作成方法など、様々な相談についても、できる限り対応しております。

この支援策の申請締切りは「令和3年1月15日まで」となっており、日程には余裕がございます。

※申請支援は、商工会員・非会員問いません。今帰仁村内の商工業者の皆様はお気軽にご相談ください！

経済産業省 中小企業庁

新型コロナウイルスの感染拡大により、営業を縮小されるなど事業継続にお困りの中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者の皆様へ

【中小法人・個人事業者のための】
持 続 化 給 付 金
じぞくかきゅうふきん

売上げ前年同月比 50%以上減少している事業者の方は、事業の継続を下支えし、事業全般に広く使える給付金を申請できます。
(今年12月までに売上げ50%以上減少した月がある事業者が対象。令和3年1月15日まで申請が可能です。)

給付内容
中堅・中小企業、小規模事業者 上限 200万円 フリーランスを含む個人事業者 上限 100万円
給付額：前年の総売上(事業収入) - (前年同月比▲50%月の売上×12か月)

申請方法
申請は持続化給付金ホームページから、パソコンでの申請は スマホでの申請は
電子(オンライン)申請で受け付けます。 パソコンでも、スマホでも、簡単にできます。
「持続化給付金」の詳細情報もご覧いただけます。

『雇用調整助成金に対する個別相談会』の開催について

今帰仁村商工会では「グッジョブ相談ステーション」と連携し、下記の日程で、社会保険労務士を招聘し個別相談会を実施します。

今回は「新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様」を対象とした雇用調整助成金の制度内容と手続きについて相談を受け付けます。



日時：6月8日（月）と6月9日（火）の2日間開催！

時間：13:00～17:00（両日）※相談時間は1事業者50分程度

場所：今帰仁村商工会 2階ホール

講師：中辻教子社会保険労務士

【お持ちいただくもの】

売上簿・貸金台帳・出勤簿・労働者名簿をご持参ください。

令和元年度補正予算

「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始されました！

商工会の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者を対象にした小規模事業者持続化補助金の公募が、始まりました。小規模事業者が、商工会の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

対象者：商工会地区で事業を営む小規模事業者

補助率：補助対象経費の3分の2以内

補助上限：原則50万円

※令和2年5月22日現在、申請条件により最大100万円となる。

公募期間：2020年3月10日（火）～今年度は4回の締切。

※第2回締切6月5日（金） ※第3回締切10月2日（金） ※第4回締切2月5日（金）

IT導入補助金について

中小企業・自営業のみならずがITツール導入に活用いただける補助金です。

申請・導入の3STEP

STEP 1 支援機関（お近くの中小企業診断士・商工会・独立行政法人「コトブキ」等に経営課題や課題解決のためのITツールを相談）

STEP 2 導入したいITツールやIT導入支援事業者”を決定し、IT導入支援事業者の支援のもとホームページから申請に必要な情報を提出

STEP 3 審査を経て採択されれば、ITツールを導入・活用（補助事業の実施）

補助率 1/2から2/3へ拡充

ソフトウエアの導入費用に併せてPC・タブレット等のレンタル費用も補助対象に

補助金公募前に導入したITツールも対象に

IT導入補助金の応募方法等の詳細は下記のサイトよりご確認ください。

【IT導入補助金についてのお問合せ先】

一般社団法人 サービスデザイン推進協議会 電話番号：0570-666-424

https://www.it-hojo.jp/

IT導入補助金

受付時間：9:30-17:30（土日祝日除く）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の方々への資金繰りを支援します。日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付、信用保証協会のセーフティネット保証、危機関連保証の概要はこちらです。

新型コロナウイルス感染症で資金繰りにご不安を感じている事業者の皆様へ

日本政策金融公庫や商工中金の新型コロナ感染症特別貸付などに加えて、民間金融機関でもご支援できます

民間金融機関でも実質無利子 無担保 据置が最大5年間

民間金融機関による信用保証付融資の保証料が半額又はゼロに

借り換えも保証料ゼロ 金利負担実質ゼロに

状況に応じて、複数回の利用も可能です。

経済産業省 中小企業庁

コロナ特別貸付やセーフティネット保証等があります

売上減少に伴い、当面の運転資金を調達したい方には

新型コロナウイルス感染症特別貸付は、当初3年間は、利子補給で実質的に無利子となる制度です。※企業の規模に応じて上限があります。さらに、民間金融機関による信用保証付融資でも当初3年間は実質的に無利子になります。（なお、民間金融機関による信用保証付融資も利率に実質無利子・無担保・無償5年元本返済期間の融資となります）。※企業の規模に応じて上限があります。セーフティネット保証または危機関連保証は、民間金融機関から融資を受ける際に最大2.8億円の保証を受けられる制度です。

コロナ特別貸付は、最長5年間の据置期間があります

既に受けた債務の返済があるため、追加の返済負担を負いたくない方には

新型コロナウイルス感染症特別貸付で最長15年の運転資金を調達できます。最長5年間の据置期間で、当番元本返済が不要です。また、当初3年間は、利子分を事後的に補給するため、金利負担が実質的に無利子になります。（なお、民間金融機関による信用保証付融資も利率に実質無利子・無担保・無償5年元本返済期間の融資となります）。※企業の規模に応じて上限があります。

取引金融機関等に既に受けた債務等の条件変更を相談ください

売上減少に伴い、既に受けた債務の返済ができない方には

経済産業省は、金融庁や財務省とともに、各金融機関等に対して、既に受けた融資の条件変更について、事業者の事情に応じて柔軟に対応するよう要請しています。融資を受けている金融機関や、信用保証協会にご相談ください。また、民間金融機関による信用保証付融資の既存債務も借り換えで返済の負担を軽減できる場合があります。

新規会員のご紹介

事業所名	代表者	地区	主な業種	電話番号
コテージ・シーウィンド今帰仁（合同会社フォービート）	高良正弘	与那嶺	宿泊業	090-1948-8045
北山	上間琢巳	今泊	企画・販売	0980-43-9980
レストラン6(シス)	小杉宏之	古宇利	レストラン	0980-56-3733
株式会社クガニ	上間宏明	今泊	一般廃棄物等取扱業	0980-51-5380

令和2年5月20日現在 今帰仁村商工会員数

区分	建設	製造	卸売	小売	飲食	宿泊	サービス	その他	定款	特別	合計
会員数	30	19	14	54	57	41	54	24	1	9	303

ふるさと納税通信 ～新規登録のお礼品紹介～

今帰仁村ふるさと納税は約160件のお礼品をご用意し、全国からの寄付を受け付けています。その中から新規に登録されたお礼品をご紹介します。

事業者：JAおきなわ今帰仁支店ハウススイカ生産部会
お礼品：「厳選すいか！ぬちぐすいと」
寄附額：1万円コース



「ぬちぐすいと」は若手の生産者が中心になって、丹精こめて作った厳選スイカです。糖度、食感ともに納得のいく仕上がります。

「ぬちぐすいと」は4月24日（金）に初出荷されました。糖度や大きさの基準を満たした30玉が全国の寄附者の皆様に向けて旅立ちました。大きくて一人では食べきれないので、おいしさも笑顔も分かち合っていることでしょう。



ベテランドライバーも「このスイカは重いね」と慎重に運んでいました。

★今帰仁村商工会は、村内の事業所と協力してお礼品の掘り起こしや開発をしています。

お問い合わせは、ふるさと納税担当までTEL：56-1355

就任のご挨拶（原 満彦 経営指導員）

今帰仁村商工会会員の皆様こんにちは。
4月から経営指導員として赴任しました、原満彦と申します。
前任地は渡嘉敷村商工会で、補助員業務に就いておりました。沖縄に移り住んで25年目となり、商工会はもう5か所目です。
本永指導員の後任では力不足で大変恐縮ですが、少しでも早く業務を覚え、会員事業所の力になれるよう努力して参ります。よろしく申し上げます。